

## F 専門家に相談したい

専門家による次の無料相談を実施しています。(相談時間はお一人様30分間です。)  
以下の内容の一般的な問合せ TEL:06(4809)9683(3階31番 総合企画)

●**弁護士による法律相談**

(原則第1～第4木曜日午後 ただし、祝日等による変更の場合あり)

申込は相談当日の9:00からです。当日以外の予約はできません。先着順で、受付開始直後に枠が埋まることもありますので、受付開始と同時に電話いただくことをお勧めしています。

申込TEL:06(4809)9683(相談当日の9:00～)

●**税理士による税務相談**

(原則毎週火曜日午後 ただし、祝日等による変更の場合がある他、確定申告時期は実施していません。)

申込は相談当日の9:00からです。当日以外の予約はできません。

申込TEL:06(4809)9683(相談当日の9:00～)

●**国の制度に対するご意見**(原則毎月第1月曜日午後、予約不要)

「行政相談委員による行政相談」を実施しており、相談内容は、総務省を通じて関係省庁に伝達されます。

問合せTEL:06(4809)9683

●**宅地建物取引士による不動産相談**(奇数月第1水曜日・偶数月第2金曜日午後、要予約)

賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

奇数月実施分 申込TEL:06(6373)1511 (全日本不動産協会大阪府本部北支部 平日10:00～16:00)

偶数月実施分 申込TEL:06(6303)0676 (大阪府宅地建物取引業協会新大阪支部 平日10:00～16:00)

●**行政書士による相談**(原則毎月第2水曜日午後、要予約)

官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

申込TEL:06(6306)3307(行政書士会相談受付 平日10:00～16:00)

●**司法書士による相談**(原則毎月第3水曜日午後、要予約)

簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

申込TEL:0120(676)888(司法書士事務所 平日9:00～18:00)

●**社会保険労務士による相談**(原則毎月第4水曜日午後、要予約)

年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

申込TEL:06(4800)8125(社会保険労務士事務所 平日10:00～17:00)

●**就労相談**(実施日や予約の要・不要の変動がありますので広報紙等でご確認ください。)

就労に関する情報提供・アドバイス・相談

問合せTEL:0120(939)783(大阪市地域就労支援センター)

その他

●**ひとり親家庭サポーターによる相談**

離婚や養育費に関する相談

問合せTEL:06(4809)9850(2階25番 子育て・医療助成)